

第3回学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議

- 1 日 時 令和6年9月5日（木）10時～正午
- 2 場 所 京都市役所分庁舎4階 第4・5・6会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員（全員出席）
松永座長、長積副座長、橋本委員、安川委員、稲葉委員、吉田委員、春田委員、竹谷委員、武田委員、比護委員、山崎委員、石田委員、竹内委員、野川委員、山口委員、吉川委員、林委員
 - (2) 事務局
教育委員会事務局、文化市民局
- 4 次 第
 - (1) 開会挨拶
 - (2) 情報共有（国・概算要求及び他都市状況等）
 - (3) 「京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）」の素案について意見交換
 - (4) 今後の予定
 - (5) 閉会

5 委員等の発言や質疑応答

「京都府及び政令指定都市の状況＜資料3. 4＞」についての意見交換

長 積： 共通しそうな問題点や検討課題を共有したい。

1つは、教育委員会の部局とスポーツ振興関連部局の連携が非常に重要と捉え、体制の検討をされている自治体が多いこと。私が関わっている福知山市、舞鶴市、宇治市はそういう体制になっており、特に宇治市は、教育委員会の学校教育課、市長部局の文化スポーツ課、そして教育委員会の生涯学習課という一貫できる形で動いている。山口県でも教育委員会とスポーツ振興関連の部局が連携を図り、部活動改革推進室を設置し、部活動改革に取り組んでいる。つまり、行政において子どもたちの成長を見守るために、部活動の改革だけではなく、生涯どのような形でスポーツや文化と触れる機会を作るのか、そのような捉え方をしている。

2つ目は、休日のみ地域に移行した場合、休日のパターンをつくってやっと慣れてきた頃に、また平日のパターンを作らなければならない、2段階の改革になることを危惧する自治体が多い。全国的には、平日・休日一体的に改革する動きが増えている。福知山市、舞鶴市も休日だけでなく、平日も併せて改革を進めていく考え。

もう1つは、総合型地域スポーツクラブ創設の時にも同じようなことが起こっ

たが、改革の理念や目指すべき方向性、大枠の総論には多くの方々が賛同するが、実際どのように組織運営をしていくのかが描けない。そこで、今多くの都道府県としては、各市町村がどのような特性を持っていて、どのようなパターンがいいのかという推進モデルやパターンを提示し、アドバイスをしているところ。京都府も指針を出しパターンを示している。そういうものをイメージしながら、京都市の理念を具体的にどのような形で推進していくか、議論をしていただきたい。最後に、他市町村では早い段階で教職員、競技団体、文化団体、さらには保護者の方々に対する説明の機会を設けようとしている。

先日、舞鶴市でスポーツ団体と文化団体を集めた説明会が開かれた。当日 100 名以上が集まり、冒頭、市長が思いを語られ、その後の種目ごとのワークショップでは、今後の具体的な進め方について議論が行われ、かなり前向きな意見交換がなされた。我々も段階的に様々な情報を提供しながら、議論を進め、京都市モデルを築くことができると思う。

『『京都市学校部活動及び地域クラブ活動推進方針（仮称）』の素案』についての意見交換
＜資料 5＞

松 永： 実践研究事業の内容等を踏まえると、平日・休日一緒に新しい姿にすることが現実的。事務局からの補足説明によると令和 10 年度中に全員制の中学校給食が実施の方向で進められているとのこと。全員制の中学校給食の実施に伴い時間割が変わることを考えると、令和 10 年度以降にスタートするのが良いと思う。

吉 川： 今年度 4 月から校長会に部活動地域移行についての特別委員会を設置し、これまでに 3 回会議を実施。会議では、平日と休日を分けた場合、平日と休日とで指導者が変わるので厳しいとの意見があった。子どもにとって指導者が平日と休日変わるのは負担であり、平日・休日ともに一緒に改革すべき。平日と休日は一体で新しい姿にしていく、部活動を 100 パーセントから 0 パーセントにすることが望ましいと考えている

また、受け皿の問題はあるが、例えば、市内の一部の行政区を先行させるのではなく全市をまとめて新しい姿に移行すべき。

完全下校時刻 17 時の取組を行う中、令和 10 年度的全員制中学校給食の実施に伴う時間割の見直しで、部活動の時間が短くなり、1 時間程度になることも考えられる。時間割の見直しとあわせて、部活動改革についても考えていくことになる。

文科系の部活動については、全てを地域に渡すことがなかなか難しい。放送部やパソコン部等、外で発表する機会がない部に関しては、各学校の校内での存続について独自に考えていく必要がある。今後、何年かかけて、「学校として続け

ていく部分」、「地域に渡していく部分」をしっかりと分けて考えていかなければならないという意見もあった。

野 川： 日本中体連から今年6月、全国中学校体育大会において水泳や体操など9競技を実施せず、規模を縮小することが発表されたが、他の多くの種目は継続。その全国中学校体育大会が、令和9年度、京都を含む近畿ブロックで開催される。それまで大きな変革は難しい。

昨年度からクラブチームが全国中学校体育大会に参加。昨年度は、大会へ参加するための登録チーム団体が20程度だったが、今年度登録した団体は44と倍増。「徐々に地域クラブへ移っている」と捉えることができる。ただ、大会への登録はしても、実際にエントリーをしたチームはそれほどないという現状もある。少子化に伴い、野球やサッカーでは、チームが組めない学校が増加。中学校3～4校程度を1つのエリアにして、エリアの中で野球やサッカーの拠点校を考える時期に来ている。

林： 校長先生から給食が全員制の中学校給食になるという説明を聞いており、全市の子どもたち全員が一緒に変更されるものなので不安はない。一方、部活動は子どもが活動内容を選ぶので、部活動によって部費や交通手段、送迎等に差が出る点で必ずしも平等ではない。保護者によっては、地域移行に不安を覚える方もいらっしゃるのではないか。

自分の子どもの1人は中学校の部活動に入って地域での習い事をやめた。また、もう1人の子どもは現在、地域の空手道場に通っており、地域移行が始まると、こうした既存の地域クラブが「どのように変わっていくのか」という不安もある。保護者に対して、部活動がどのように変わっていくか、詳しい説明が必要。

松 永： 大会に中学校単位でなくても出られるということは、子どもたちが小学校から活動してきた地域クラブチームで大会に出場することもあり得る。種目や活動エリアによっては、同じ指導者の元で小学生の活動を続けていくことができる可能性もある。ただ、こうした情報が、この方針素案から見て取れないので、書き込む必要がある。

稲 葉： 武道系は、小中高連携して団員を募集しているところ多い。また、現状、少年団では、サッカー等の球技において1校区の子どもではチームを組めず、「複数の校区の子どもでチームを組むことが望ましい」という意見を耳にしている。ただ、複数校区で1つのチームとなると、どこが主体となってまとめていくのかが

まだ見えてこない。専門性が高い種目は、複数の学校をまとめたエリア化といった枠組みが必要。また、学校部活動のエリア化を進めて地域クラブ活動に移行する場合、どこが運営主体になるのか検討が必要。また、競技志向の子どもに関しては運営主体として、ある程度組織だった団体が必要ではないか。レクリエーション志向の子どもたちに関しては、地域に様々な種目の地域クラブがあって、その中から、子どもたちが主体的に選べるような仕組みがいいのではないかと思う。

安 川： 陸上の中でも、競技環境が必要な「棒高跳び」や安全確保が求められる「砲丸投げ」といった競技は、学校単位では実施しにくい。エリア単位で活動場所を考えていかないと、子どもの活動場所が減っていくことになる。

比 護： 完全下校後の子ども達の過ごし方やニーズは多岐に渡るが、身近なところに手を伸ばせば体験ができる場があることが、あまり知られてない。原因の一つは、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブについて、認知度が20%程度と非常に低いこと。京都府スポーツ協会としても懸命に広報をしているが、現場までそれが伝わっていない。例えば、京都市のポータルサイトに、居住地の周辺での活動場所を示した情報発信があれば良いと思う。加えて、人材確保のための「スポーツバンク」の整備も必要。日本スポーツ協会（J S P O）ではアプリを使用して、地域クラブ活動の参加者と指導者が、会費や日程を直接情報共有し、マッチングができるシステム構築を検討中と聞いている。このようなアプリを行政が主体となって活用できるよう、予算化の検討も必要。

武 田： 先日の桂川中学校での生徒への意見聴取に参加したが、生徒は学校の先生に対して安心感を持っているということを感じた。子どもたちは地域の指導者が「怖い」と思っているわけではないが「不安」があるのだと思う。我々、京都市スポーツ協会としては、地域の指導者とのマッチングにお役に立てるのではないかと考えていたが、考えていかなければならないことが多くあることを感じた。

方針素案の「望ましい将来像」中には、必要な内容がバランスよく漏れなく盛り込まれている。平日・休日ともに一体的に改革を進めていくのが良い。他都市では、部活動の地域移行について令和8年度開始も見られるが、子どもにも関わる歴史的な取り組みであり、時間をかけ、令和10年度を目指して検討を進めていくのが良いと思う。

橋 本： 方針素案の内容に関しては基本賛成。休日・平日を一体的に進めるという方向

性で良い。席上配布資料（子どもからの意見聴取）にも記載されていたが、外部の指導者から暴力等を振るわれないか不安に思う子どもがいた。どの競技についても一定の指導者ライセンスを持っている人が子どもたちを指導する必要があると考える。そのためには、指導者ライセンスを取得できる機会を増やしていくことが大事。例えば、体育大学に在籍している時から、指導者ライセンスを取得できる仕組みづくりがあれば良いと思う。

京都市は、陸上とバスケットボールが中学校で1番多い部活動である。バスケット競技を指導できる指導者は非常に少ないのに、部活動数の多さにいつも驚いている。学校の校長先生からも「バスケット指導できる方はいないか」と常々聞かれる。それだけのニーズがありながら指導できる先生が少ないという点を解消する意味でも、学校単位で考えるのではなく、地域単位で考えていく必要がある。ただ、この絵を教育委員会が描くのか、もしくはそのエリアで協議会のようなものを設置して、そこで考えていくのか検討が必要。

方針素案の9ページの「イ 学校教員の視点」の「3つ目の・」について、「教員は希望すれば居住する地域等で指導者として参加できる」とあるが、その地域の学校で勤務している教員が、そこには居住していないけれども、その地域における活動で指導できると考えてよいのか。

事務局： 教員は転勤により勤務している学校が変わることがあるが、「居住する地域等」には、「勤務している学校」も含んでいると考えている。

山 口： 本研究会では毎年、部員数等の活動状況を調査しており、1番ピークが平成30年度で、全体の10.21パーセント、そこから、コロナ禍の影響で吹奏楽部の活動自体が非常に制限され、人数が減少したが、昨年度は少し増加し、8.33パーセントになった。約10人に1人は吹奏楽部員ということで、吹奏楽部に携わりたいと思っている子どもは多い。吹奏楽部は「新入生の歓迎会」や「卒業生を送る会」で音楽を演奏する等、校内での活動に加え、地域からの依頼で演奏することもあるので、学校での活動を完全になくしてしまうと地域のニーズに対応できなくなる。

私は個人的に、大人と子どもと一緒に活動する合唱の活動に関わっているが、子どもは、大人が一生懸命に活動する姿を見て学んでいることがある。子どもと大人と一緒に活動する環境づくりも大事。活動に参加した子どもたちが、学校で他の生徒に学んだことを広めることもある。

例えば、元銅駝美術工芸高等学校のような、以前は学校として使用されていた施設を有効に活用できないか。部活動を単なる「地域移行」ではなく、「子どもをどのように地域で育てていくか」という観点で、音楽だけではなく、美術や伝

統など、文化的活動の拠点をこうした施設につくることで、新しい活動の形が見えてくるのではないか。

山 崎： 吹奏楽の人口は他府県を見ても増えている状況だが、人数が少なく、合同チームを作ってコンクールに出るところもあり、10人から20人程度で演奏できる楽曲が増えた。京都市で言えば、ビッグバンドフェスティバルという、80人ぐらいの大きなバンドを作ってダイナミックな演奏をしたりもするが、エリア別の整理は吹奏楽部でも必要と考えている。ただ、吹奏楽の場合は地域との繋がりがあるので、例えば兵庫のコンクールでは2校が合同チームを組み出場したが、学校の名前は1つにするのではなく、あえて2つの学校を出していた。吹奏楽が特殊なのかもしれないが、学校名を残しつつエリアでやっていくことも有効ではないか。また、今日話を聞きながらずっと思っていることは、教育委員会で実証事業や指導者の派遣をしてはいるものの、地域の受け皿づくりについては全然進んでいないのではないか。地域の受け皿のモデルをつくっていかなければならない。

安 川： 子どもたちの心身の成長の中で1番大切なのは、大会等の「発表の場」ではないかと感じている。京都陸上競技協会としては、今後、部活動が全て地域クラブ活動になった時、体制上、大会運営がかなり厳しい。資料2にも、「コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備」、「関係団体・分野との連携強化」等の言葉があるので、今後そこにも焦点当てて、大会運営の在り方も議論していければと思う。

方針素案の9ページの「ウ 地域クラブ活動を主催・運営する団体、指導者の視点」の「地域クラブ活動を主催・運営する団体」と「指導者の視点」は分けた方がいいと思う。

竹 内： 方針素案については、基本的に賛成。橋本委員が発言されていた指導者の質を保障するための指導者ライセンスは、文化系にも必要と考える。指導者が子どもに向かう姿勢や子どもの発達と活動の関係性に関する知見をしっかりと共有していく手立ても求められる。

もう1つ大きな点は、先月、文化芸術団体を対象とした勉強をする機会があったが、配布資料に文化部の一覧表があり、文化芸術基本法の中で上がっているような分野を遥かに超えた部活動があることに気づいた。どちらかというとSTEAM教育に沿った中身かなと。そうすると、令和7年度以降の各論部分において検討する内容になるかと思うが、青少年活動センター、いきいき活動センター、ボランティアセンター、エコロジーセンターや民間企業の力も借りる必要があるかと思う。そういうところと協力することで、学校内の活動の中に残すと話にあ

がった放送部やコンピューター部についても、もっとイメージを広げた活動の提供ができるのではないかと。

吉 田： 全体的に方針素案の内容については私としても賛成。ただ、やはり土台がしっかりしてなければ地域に根ざして活動できないので、一定の資格を持った人材を掘り起こしていかなければならない。京都市の強みは、体育振興会が 221 の学区全部にあるということ。ただ、体育振興会やスポーツ推進委員会はスポーツ全体を見ているので、どの種目に関わるのか慎重な検討が必要。方針策定後に議論する予定の各論部分で検討することになるかと思う。

方針素案の 9 ページの「エ 地域の視点」の「2 つ目の・」について。「子どもたちを受け入れることにより」という文言が上から目線のように感じる。子どもたちが地域クラブ活動に参画することによって、地域の団体の活動の活性化にも繋がると思うので、表現についてご配慮願いたい。

竹 谷： 今後も、野球等で合同チームは増えていくと思う。方針素案に関しては基本賛成であり、実施時期については、全員制の中学校給食の開始時期を踏まえると、令和 10 年度以降で賛成。

春 田： 私も桂川中学校での生徒からの意見聴取に参加したが、子どもたちが外部の指導者に対して不安に思っていることが印象に残った。誰でも指導者になって良いわけではない。私が携わる総合型地域スポーツクラブでも、ホームページを見られた方から「指導者になりたい」という連絡をいただくこともあるが、「スポーツが大好き」等の熱い思いだけで子どもを指導できるわけではない。指導者ライセンス、スキルや実績も大事。「今は実績がないけれども、指導したい」という方のためにも、研修会などを開催できれば良いと思う。

また、放送部については、お昼の休憩時間に活動するから地域移行できない、ではなく、お昼の校内活動も引き続きした上で、例えば、京都市出身のアナウンサーに指導していただく機会を設けるとか、地域のイベントで活躍する場を作る等ができたらいいいのではないかと。

石 田： 私も全体としては賛成。ただ、方針素案 10 ページ箱書き「＜上記 4 つの視点を踏まえた総括＞」の「2 つ目の○」で、「学校が地域の多世代の人々のスポーツや文化芸術活動の拠点となることで…」となると、大きな地域のインフラである学校をスポーツや文化芸術の活動拠点にしていくという、大きな転換を京都市ではするという事となる。そういう点からも 8 ページの「3 子どものスポーツ・文化活動にあたっての望ましい将来像と実現の時期」に「今後、スポーツや

文化芸術に関する全ての関係者」とあるが、「スポーツや文化芸術に関する全ての関係者」だけでなく、「地域の皆さん」も自分ごととして子どもたちのことを考えていくということを京都市から発信することが大事ではないか。

松 永： 桂川中学校における生徒からの意見聴取でも、サッカー部であるが地域で継続的にバレーボールをやっていて、どちらかの大会にしか出られないので、サッカー部では中体連に登録せず、地域クラブのバレーボールで大会に登録し、出場している子どもがいた。今の中体連の状況を踏まえて、地域のクラブで出ている子どももいるが、様々な条件が整った上でできていると考えられ、今後、部活動がなくなってしまうと、家庭や経済的事情等でできなくなるのでは、という不安の声も子どもたちから出ていた。また、京都市は自転車通勤してはいけないというルールがある。今後、活動単位の検討と併せて、このルールの改正も検討が必要。

次回会議では、事務局から本日の議論を踏まえた方針案を提示いただき、令和7年1月の方針策定に向け、議論を深めていくこととしたい。